

# 京都市立学校空調設備整備に係るサウンディング型市場調査実施要領

令和6年7月31日

## 1 調査の目的

本市では、京都市立小・中学校の空調設備について、平成16年から17年度に中学校、平成18年度に小学校の全普通教室への設置を完了し、全国に先駆けた積極的な整備を進めてきました。また、特別教室についても、平成25年度に音楽室・図書室・コンピュータ教室への設置を完了しています。

設置から約20年が経過する中で、膨大な数の空調設備の老朽化が一斉に進んでおり、今後、教育活動に深刻な影響を及ぼす不具合が生じる前に、児童生徒等の健康を保持し、夏季の学習環境を保証するために、既存の空調設備の大規模な更新を早急に進めるとともに、体育の授業や運動部活動時の熱中症対策、また災害による避難時の安心安全な生活環境向上の観点から、体育館への空調設備の新設についても検討を行う必要があります。

そのため、本市では空調設備の整備を行う事業（以下、「本事業」といいます。）の実施に向けた検討を進めており、事業方式や事業内容、事業スケジュールなどの事業条件について、事業の担い手となることが期待される民間事業者の皆さまから、広く意見等を求めることを目的とした「京都市立学校空調設備整備に係るサウンディング型市場調査」（以下「本調査」といいます。）を実施します。なお、本事業の受託者選定にあたっては、改めて公募を実施しますが本調査への参加の有無により、今後の事業者公募において有利又は不利になることはありません。

## 2 対象施設の概要

対象施設の概要を以下に示します。

項目	対象施設の概要
所在地	京都市
整備対象校	小学校 150 校、中学校 64 校、義務教育学校 8 校、高等学校 9 校、総合支援学校 9 校 ※統廃合等により、減少する可能性があります。
整備対象諸室	・普通教室等（1室 64㎡程度）※ただし、高・総合支援学校は除く ・体育館（第二体育館、武道場含む）※小・中・義務・高・総合支援学校

### 3 スケジュール

本調査のスケジュールは、以下のとおりです。

実施要領の公表	令和6年7月31日（水）
サウンディング参加申込期限	令和6年8月9日（金）
事前調査票の回答期限※	令和6年8月20日（火）
サウンディングの実施	令和6年8月26日（月）から9月6日（金）
実施結果概要の公表	令和6年9月末（予定）

※事前調査票は、参加申込をいただいた事業者に、別途送付します。

### 4 サウンディングの内容

#### (1) 対象者

本事業への参加を検討している法人又は法人のグループを対象とします（個人は対象外）。グループで提案される場合、グループの中から代表となる法人を定め、代表法人が書類の提出などの手続きを行うこととします。ただし、次のいずれかに該当する者は対象外とします。

ア 法人又はその代表者が次に掲げるものを滞納している者

- ① 所得税又は法人税
- ② 消費税
- ③ 市民税及び固定資産税
- ④ 水道料金及び下水道使用料

イ 破産手続開始の決定を受け、復権していない者

ウ 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分及びそれに類する処分を受けた場合は、当該停止期間中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者

#### (2) サウンディングの項目

本調査において、御意見等をいただきたい事項は、次のとおりです。各事項の詳細は、サウンディング調査の申し込みをいただいた事業者に対して、「事前調査票」を送付しますので、そちらを参照し、それぞれの事項について御意見を提出してください。

番号	項目
1	本事業の参入意向と参入意向が向上する条件
2	事業方式に関する意見、要望
3	普通教室以外の施設の空調設備整備に関する意見・要望
4	設計・施工・維持管理に必要なスケジュール
5	体育館空調の仕様に関する意見、要望
6	対象施設の現地見学に関する意見、要望
7	リスク分担に関する意見、要望
8	概算事業費
9	その他本市に対する意見、要望

## 5 サウンディングの手続き

### (1) 参加申込方法

サウンディングへの参加を希望する場合は、「様式1 参加申込書」を電子データ（Microsoft Word形式）で作成し、「7 提出先および問合せ先」のメールアドレスに送付してください。なお、送付の際はメール件名を「サウンディングの参加申込【事業者名】」としてください。参加申込書を受領した際には、翌日（土・日・祝日の場合は、その翌営業日）までに受領確認のメールを返信します。返信のない場合には、メールが届いていない可能性がありますので、電話での確認をお願いします。

#### ① 提出期日

令和6年8月9日（金）16時

#### ② 申込先

「7 提出先および問合せ先」のとおり

### (2) サウンディングの日時及び場所の連絡

参加申込をいただいた者又はグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

### (3) 調査説明書および事前調査票の提供

参加申込があった事業者に対して、「調査説明書」、「事前調査票」をお送りします。

### (4) 事前調査票の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した「事前調査票」を電子データ（Microsoft Excel形式）で作成し、「調査説明書」に記載のとおり送付してください。なお、送付の際はメール件名を「事前調査票の提出【事業者名】」としてください。

#### ① 提出期間

令和6年8月20日（火）

#### ② 提出先

「調査説明書」を参照してください。

### (5) サウンディングの実施

参加申込書に記載いただいた希望日を踏まえて、下記の日程の中でサウンディング調査の日時を調整します。（希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。）

#### ① 実施期間

令和6年8月26日（月）から9月6日（金）

#### ② 所要時間

1時間程度

#### ③ 場所

京都市教育委員会（予定）

#### ④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

## (6) サウンディング結果の公表

- ア 本調査の結果の概要は、本市ホームページ等で公表します。
- イ 結果公表前に本調査の参加者には公表内容の確認をお願いします。
- ウ 提出いただいた提案については、本事業の調査・検討にのみ利用し、参加された事業者の名称や事業ノウハウにかかる内容は公表しません。

## 6 留意事項

### (1) 参加や対話の取り扱い

- ア 本調査は、事業者の知的財産を保護するため個別に実施します。
- イ 本調査は、アイデアの収集や市場性の有無、実現可能性の把握を行うために実施するものであり、サウンディング調査への参加実績は、今後の事業者選定の評価に影響を与えるものではありません。
- ウ 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではありません。
- エ 本調査に不参加であっても、今後、実施する予定の公募等に参加することができます。

### (2) 費用負担

書類の作成や提出等、サウンディングの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。提案への対価、結果に対する報酬等はありません。

### (3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

### (4) 提出書類の取扱い・著作権等

- ア 提出いただいた書類の著作権はそれぞれ参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
- イ 提出書類は、公文書公開請求等があった場合、事業者の名称やノウハウに係る内容等を除き、公開する場合があります。
- ウ 提出書類は、本調査結果の公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で使用することはありません。

## 7 提出先および問合せ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町 595-3 大同生命京都ビル 7 階 京都市教育委員会事務局総務部教育環境整備室（担当：鳴尾、田中淳） メール：kyouikukankyo@edu.city.kyoto.jp 電話：075-222-3796
--